

一般社団法人 日本原子力学会 標準委員会
第 71 回 システム安全専門部会 議事録

1. 日 時：2025年5月8日（木）10：30 ～ 12：00

2. 会議方式：Web 会議

3. 出席者：（敬称略）

（出席委員）阿部部会長，鬼沢副部会長，大谷幹事，杉野幹事，岡本，片岡，北島，木藤，木村，工藤，後藤，鈴木，竹内，中川，中野，中村，深野，松本，宮地，三山，室屋（21名）

（常時参加者）小澤（1名）

（説明者）【PLM 分科会】中川幹事

【水化学管理分科会】河村主査，平幹事，中野委員，宮重常時参加者

【シビアアクシデントマネジメント分科会】西村主査，木村幹事，及川委員

【炉心燃料分科会】天谷主査，北島委員（延べ 10 名）

（事務局）大沼，正岡，平野（3名）

4. 配付資料：（議事録末尾に一覧を掲載）

5. 議事内容

事務局から開始時，委員21名中，21名が出席しており，成立に必要な定足数（14名以上）を満足していることが報告された。

(1) 前回議事録（案）の確認（STC71-1）

前回議事録（案）について，資料のとおりにて承認された。

(2) 人事

事務局から資料STC71-2に基づき，専門部会，分科会の人事について以下の提案があり，審議の結果，専門部会委員の選任，分科会委員の承認等が決議され，委員退任等が確認された。

【システム安全専門部会】

◆決議事項

(a) 委員選任

西浦 雅詞 三菱重工業

(b) 委員再任

後藤 大輔 グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン
2025.08～2027.07

◇確認事項

(a) 委員退任

片岡 嘉彦 三菱重工業 2025.06.03予定

【分科会】

○PLM分科会

◆承認決議事項

(a) 委員選任

伊藤 慎吾	原子力エンジニアリング
織田 智	四国電力
近藤 圭将	北海道電力
佐伯 綾一	電力中央研究所
田原 健太郎	中国電力
村上 健太	東京大学

◇確認事項

(a)委員退任

明石 豊宇	四国電力	2025.04.24
内藤 慶太	中国電力	2025.04.24
山崎 朗	北海道電力	2025.04.24

(b)常時参加者登録解除

伊藤 慎吾	原子力エンジニアリング	2025.04.24
-------	-------------	------------

○統計的安全評価手法標準分科会

◆承認決議事項

(a)委員選任

近田 啓	関西電力
鍵山 留衣	日立GEニュークリア・エナジー

◇確認事項

(a)委員退任

滝井 太一	日立GEニュークリア・エナジー	2025.03.31
-------	-----------------	------------

(b)常時参加者登録解除

福田 龍	三菱重工業	2025.04.15
------	-------	------------

(c)常時参加者登録承認

寶田 智哉	関西電力
関根 将史	原子力規制庁

(d)幹事退任

滝井 太一	日立GEニュークリア・エナジー	2025.03.31
-------	-----------------	------------

(e)幹事指名

近田 啓	関西電力
鍵山 留衣	日立GEニュークリア・エナジー

○シビアアクシデントマネジメント分科会

◆承認決議事項

(a)委員選任

川口 征輝	日立GEニュークリア・エナジー
-------	-----------------

◇確認事項

(a)委員退任

千年 宏昌	日立GEニュークリア・エナジー	2025.04.16
-------	-----------------	------------

○BWR熱流動評価分科会

◇確認事項

(a)委員退任

淀 忠勝	三菱重工業	2025.03.31
------	-------	------------

(b)幹事退任

淀 忠勝	三菱重工業	2025.03.31
------	-------	------------

(3)【報告・審議】（STC71-3）

“原子力発電所の高経年化対策実施基準：202X（追補 5）” 標準改定原案に関する公衆審査の結果について

（担当：事務局，PLM 分科会 中川幹事）

事務局から資料に基づき、題記に関する公衆審査の結果、ご意見が無かった事が報告された。審議の結果、この内容で次回の標準委員会に報告することが決議された。特に質疑、コメント等は無かった。

(4)【報告】（STC71-4-1～2）

“沸騰水型原子炉の水化学管理指針：202X” 及び “沸騰水型原子炉の水化学分析方法”（3 件）の改定原案に関する公衆審査へ向けた状況と今後の予定について

（担当：水化学管理分科会 河村主査，平幹事，宮重常時参加者）

説明者から資料に基づき、題記改定原案について 3 月の標準委員会においてコメントがあり、修正のうえ公衆審査を開始したこと、現在公衆審査中で 6 月 1 日まで実施されること、公衆審査の結果について次回の専門部会で報告する予定であることが説明された。

主な質疑、コメント等は以下のとおり。

Q：公衆審査でマスキングされた箇所は、何の文献のどこが転載される予定なのか読者にわかるようになっているか。

A：公衆審査用資料に記載の参考文献より確認できる。なお、対象となる図は、水化学管理指針の附属書 F の図 F.5（参考文献[3]）及びよう素 131 分析標準の解説図 3（参考文献[1]）である。

Q：解説の 5 章と 6 章他で使用している BWR の表記が別のものを指していることから、読者の混同を避けるべく、5 章の 2 行目の「現在国内には、BWR と改良型 BWR (ABWR) とがある。」を「現在国内には、従来型 BWR と改良型 BWR (ABWR) とがある。」とした方が良いのではないか。

A：提案のとおり修正する方向で、水化学管理分科会内で検討する。

(5)【報告・審議】

“原子力発電所におけるシビアアクシデントマネジメントの整備及び維持向上に関する実施基準：202X” 改定原案に関する書面投票（再投票）の結果及び受け付けた意見への対応について

（担当：事務局，シビアアクシデントマネジメント分科会 西村主査，木村幹事，及川委員）

事務局から資料 STC71-5-1 に基づき、題記改定原案の書面投票（再投票）の結果、可決となり、1 名の委員から意見があったことが報告された。引き続き、説明者から資料 STC71-5-2 に基づき、書面投票（再投票）において受け付けた意見への対応について説明があった。審議の結果、本日のコメントを反映の上、次回の標準委員会へ本報告することが決議された。

主な質疑、コメント等は以下のとおり。

Q：コメント 1 を反映した本文部分は、附属書 M 全体を対象にしたような記載だが、「M.6」等と記載した方が分かりやすいのではないか。他の箇所でも深い階層まで記載しているところがあるので、記載する階層の深さを揃える場合は、資料全体を見て揃えてほしい。

A：拝承。

Q：コメント 4 の記載は、新たな対策として追加した設備による悪影響のことか。

A：そのとおり。

C：コメント 3 への対応方針の記載は、統計的安全評価や V&V 標準等を確認して適切にした方がよい。

A：拝承。

(6) 【報告・審議】

“原子力発電所における燃料の先行照射に係る実施基準：20XX” 標準原案に関する書面投票（再投票）の結果及び受け付けた意見への対応について

（担当：事務局，炉心燃料分科会 天谷主査，北島委員）

事務局から資料 STC71-6-1 に基づき，題記標準原案に関する書面投票（再投票）の結果，可決となり，1名の委員から意見があったことが報告された。引き続き，説明者から資料 STC71-6-2～4 に基づき，受け付けた意見への対応，及びその他の軽微な修正について説明があった。審議の結果，本日のコメントを反映の上，次回の標準委員会へ本報告することが決議された。

主な質疑，コメント等は以下のとおり。

Q：この資料では第 68 回システム安全専門部会の書面投票の結果が入っていないので，そこが標準委員会へ伝わらないのではないかな。

A：第 68 回システム安全専門部会の投票結果に関する情報を，標準委員会に提出する資料に追加する。

Q：1 回目の投票における保留票は最終的に反対票になって解消されなかったもので，2 回目の投票になったのではないかな。

A：パワーポイントの P12 の記載を「保留意見は解消されず」から「保留意見は反対票に転じ」に修正する。

Q：標準案の 56 頁の修正箇所で，「頻度」が何の頻度が判りにくいので明確にした方がよい。また，文が長く「考えられる」が前半の「基本的な安全機能～確認を行うことができ」にもかかるので，前半はそれだけで一文として完結させた方がよい。

A：意見を拝承し，前半はそれだけで一文とし，「頻度」については何の頻度であるか明確になるように修正する。

C：標準のタイトルが途中で変更になって現在に至った経緯があるが，資料の見出しの標準タイトルがその時点の標準のタイトルと相違しているものがあるので，合わせる必要がある。

A：コメント対応表の P14 の標準タイトルを「原子力発電所における先行照射燃料の導入に係る実施基準」から「原子力発電所における燃料の先行照射に係る実施基準」に修正する。

(7) 【報告】（STC71-7）

分科会活動状況について

（担当：各分科会代表者等の関係者）

資料に基づき，分科会の状況について確認した。

特に質疑，コメント等は無かった。

6 その他

(1) 事務局から，2 件報告事項があった。

- ・標準策定5か年計画2025年版を学会HPに掲載した。
- ・2025年度の倫理教育を6月4日開催の第100回標準委員会の中で13:00～14:00に実施する。専門部会委員も参加可能であるので参加を検討されたい。

(2) 本日が最後の出席となる片岡委員から，退任のご挨拶をいただいた。

(3) 今後の予定

- ・次回は，2025年8月4日（月）9：30からの開催に決定した。
- ・次々回は，2025年11月6日（木）13：30からの開催を予定。

【配付資料】

- STC71-0 第 71 回システム安全専門部会議事次第
STC71-1 第 70 回システム安全専門部会議事録（案）
STC71-2 人事について（案）
STC71-3 “原子力発電所の高経年化対策実施基準：202X（追補 5）” 改定原案に関する公衆審査の結果について
STC71-4-1 “沸騰水型原子炉の水化学管理指針：202X“（改定原案，修正版完本）
STC71-4-2 沸騰水型原子炉の水化学管理指針 新旧比較表（案）
STC71-5-1 “原子力発電所におけるシビアアクシデントマネジメントの整備及び維持向上に関する実施基準：202X” 改定原案に関する書面投票（再投票）【STC24-14】の結果について
STC71-5-2 標準委員会【報告】（本報告）“原子力発電所におけるシビアアクシデントマネジメントの整備及び維持向上に関する実施基準：202X”
STC71-5-2 別紙 1 “原子力発電所におけるシビアアクシデントマネジメントの整備及び維持向上に関する実施基準：20●●”（新旧比較表）
STC71-5-2 別紙 2 “原子力発電所におけるシビアアクシデントマネジメントの整備及び維持向上に関する実施基準：20●●”（改定案完本）
STC71-6-1 “原子力発電所における燃料の先行照射に係る実施基準：20XX” 標準原案に関する書面投票（再投票）【STC24-15】の結果について
STC71-6-2 第 68 回システム安全専門部会「原子力発電所における燃料の先行照射に係る実施基準」【本報告に関するコメント対応表】
STC71-6-3 “原子力発電所における燃料の先行照射に係る実施基準：20XX”（標準原案完本）
STC71-6-4 標準委員会【報告・審議】（本報告）“原子力発電所における燃料の先行照射に係る実施基準：20XX”
STC71-7 分科会の活動状況について（2025 年 4 月 21 日時点）

参考資料

- STC71-参考 1 システム安全専門部会委員名簿
STC71-参考 2 システム安全専門部会出席実績

以 上